

長期的な対応が予想される今般の新型コロナウイルス感染症対策において、園児・児童生徒等の教育を受ける権利を持続的に保障していく仕組みづくりが求められます。

そこで、学校において感染者が発生した場合等の対応については、以下のとおり対応します。

なお、今後の文部科学省や県教育委員会からの新たな通知等で変更になる場合があります。

